

身体的拘束最小化への取り組み（院長表明）

当院は、全ての患者さんが尊厳を保ちながら安心して治療や療養を続けられる環境づくりを最も大切にしています。

身体拘束は、患者さんの自由を制限し身体的および精神的な負担を生じさせる可能性があるため原則として行わないことを基本方針としています。

しかしながら、患者さんの生命や安全を守るためやむを得ず身体拘束を検討しなければならない状況が存在することも事実です。

その際には多職種で切迫性、必要性、代替手段の提案や早期解除への取り組みなどを検討した上で必要と判断した場合のみに限り最小限の範囲で実施します。

当院は身体拘束最小化チームを設置しており患者さんの尊厳を守る医療が提供できるよう病院全体での取り組みを続けてまいります。

2026 年 7 月

病院長 佐々木祐一郎